

一般事業主行動計画

社会福祉法人 江寿会

職員の仕事と生活の調和を応援し、柔軟で多様性のある働きやすい環境をつくることによって全ての職員がその能力を十分に発揮できるよう、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 平成 29 年 6 月 1 日から平成 32 年 5 月 31 日までの 3 年間

2 内 容

目標 1：子どもの出生時における男性女性職員の育児休業の取得を促進する

<対策>

- 平成 29 年 7 月～ 制度内容等について法人内サイト及び広報誌などにより職員に周知
- 平成 30 年 1 月～ 管理職を対象とした研修の実施
- 平成 31 年 1 月～ 制度運用の振り返り、改善

目標 2：妊娠中や出産後の母体の健康確保につながる諸制度の情報提供を図るとともに相談体制を整備する

<対策>

- 平成 29 年 7 月～ 提供情報内容の検討
- 平成 30 年 1 月～ 情報提供の実施、相談体制整備
- 平成 31 年 1 月～ 実施・整備後の振り返り、改善

目標 3：育児休業中の待遇及び復職後の処遇に関する事項の情報提供を図り、育児休業を取得しやすく、かつ職場復帰しやすい環境を整える

<対策>

- 平成 29 年 7 月～ 提供情報内容の検討
- 平成 30 年 1 月～ 情報提供の実施
- 平成 31 年 1 月～ 情報提供実施の振り返り、改善